



平成 30 年 3 月 26 日

各 位

会 社 名 株式会社山口フィナンシャルグループ  
代 表 者 取締役社長 吉 村 猛  
(コード番号 8418 東証第一部)  
問 合 せ 先 総合企画部長 福 富 靖  
(電話番号 083-223-5517)

### 単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

山口フィナンシャルグループ(社長 吉村 猛)は、会社法第 195 条 1 項の規定に基づき、単元株式数の変更および定款の一部変更について本日開催の取締役会で決議いたしましたので、下記のとおりお知らせします。

#### 記

#### 1. 単元株式数の変更について

##### (1) 変更の理由

当社株式の流動性向上および個人投資家の方々をはじめとする投資家層の拡大を図るため。

##### (2) 変更の内容

単元株式数を 1,000 株から 100 株に変更する。

##### (3) 変更予定日

平成 30 年 7 月 1 日(日)

(ご参考)平成 30 年 7 月 1 日をもって、東京証券取引所における売買単位も 100 株に変更されることとなります。

#### 2. 定款の一部変更について

##### (1) 定款変更の理由

上記単元株式数の変更に伴うものであります。

##### (2) 定款変更の内容

現行定款	変更後
(単元株式数) 第 8 条 当社の 1 単元の株式数は、 <u>1,000 株</u> とする。	(単元株式数) 第 8 条 当社の 1 単元の株式数は、 <u>100 株</u> とする。

##### (3) 効力発生日

平成 30 年 7 月 1 日(日)

#### 3. 株主優待制度について

株主優待制度は、1,000 株以上を保有する株主様に対して現在実施しておりますが、単元株数の変更後につきましても 1,000 株以上の基準を継続いたします。

以 上

#### 【本件についてのお問い合わせ先】

(株)山口フィナンシャルグループ 総合企画部 ごとう 五嶋

TEL 083-223-1497